

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について

当院では、より質の高い医療を提供するために、勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組みを実施しております。

患者様・ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

事務部（統括課長） 青木 徹

2. 病院勤務医の勤務状況の把握等

勤務時間 | 平均週 34.3 時間（うち時間外・休日 10.6 時間）

当直回数 | 平均月当り当直回数 0.5 回

業務量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務形態の策定

3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

開催頻度 | 月 1 回

参加人数 | 平均 11 人/回

参加職種 | 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師
理学療法士、臨床工学技士、事務職

委員会で取り組み状況を定期的に評価・検討し、見直しを実施

4. 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定 及び 職員への周知を実施

5. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

初診時の予診の実施 静脈採血等の実施 入院の説明の実施

検査手順の説明の実施 服薬指導 その他

6. 医師の勤務体制に係る取組

勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）

予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

育児・介護休業法第 2 3 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用